

令和8年度 第1回 神奈川県立がんセンター 医療安全監査委員会 議事概要

1 日 時

令和8年6月24日（水） 15:00～17:30

2 場 所

神奈川県立がんセンター 管理・研究棟5階 大会議室

3 出席委員

- ・ 菊地 龍明 委員長（横浜市立大学附属病院 医療安全管理部長（医師））
- ・ 大内 邦枝 委員（千葉県がんセンター 医療の質・安全管理部 部長（医師））
- ・ 横田 弘子 委員（神奈川県看護協会 専務理事（看護師））
- ・ 大塚 達生 委員（神奈川総合法律事務所（弁護士））
- ・ 天野 慎介 委員（一般社団法人全国がん患者団体連合会 理事長）

4 議事次第

- 1) 前回の医療安全監査委員会での指摘事項への対応状況について
- 2) 医療安全関連会議議事録等の記載内容について
- 3) 神奈川県立がんセンター令和7年度神奈川県立病院機構及び当院における医療安全活動実績、今年度の取り組みについて
- 4) 医療事故調査・支援センター報告事例について
- 5) 重点項目「ハイリスク薬誤投与対策」での実地調査について
- 6) 神奈川県立がんセンター医療安全監査委員会 重点監査に関する検討

5 質疑応答

- 1) 前回の医療安全監査委員会での指摘事項への対応状況について
 - ・ 院内事故調査に関わる委員会の指針やマニュアルの再整備について、説明がされた。
 - ・ 手術における安全対策として、左右マーキングおよびカウント不一致時の検索手順について、マニュアル改訂を行ったことの報告がされた。
 - ・ パニック値報告後の対応の確認について、取り組み状況が報告された。
＜委員からの意見＞
 - ・ 事故調査に関わる指針等の再整備は継続して行い、次回監査委員会で説明いただきたい。
 - ・ 体内遺残が無いことを全例レントゲン撮影することで確認していることを理解した。
- 2) 医療安全関連会議議事録等の記載内容について
 - ・ 予期性有無の判断の仕方について質問があり、判断の仕方について説明がされた。
 - ・ 病院内で事件が発生した場合の警察との協力体制について質問がされ、現状が説明された。
 - ・ 高難度新規医療技術の患者説明書の記載内容について質問がされ、現状について説明がされた。
＜委員会からの意見＞
 - ・ 医療法で規定される死亡事故は「予期性」が判断根拠となるのに対し、今春に厚労省が示した有害事象の類型判断は「回避可能性」が判断根拠となっている。判断根拠が異なることで混乱

が生じる可能性もあるため、次回までに整理されることが望ましい。

- ・ 医療従事者だけでは対応が困難なケースでは警察 OB の存在が非常に有効である。導入の検討をされると良い。
- ・ 高難度という言葉の定義をどこかに説明しておく方が良い。また、説明の中に何例目にあたるのかの記載も検討いただきたい。

3) 神奈川県立がんセンター令和 7 年度神奈川県立病院機構及び当院における医療安全活動実績、今年度の取り組みについて

- ・ 令和 7 年度神奈川県立病院機構全体と当院における活動実績、医療安全目標の達成結果について報告がされ、今年度当院の医療安全目標について説明がされた。

4) 医療事故調査・支援センター報告事例について

- ・ 医療事故調査の経過について報告がされた。

5) 重点項目「ハイリスク薬誤投与対策」での実地調査について

- ・ 院内実地監査として危険薬に関する審査を行った。

<委員からの意見>

- ・ KCL に関しては良く管理されているが、使用する側がもう少し KCL の危険性に意識を向けられると良い。
- ・ インスリンと専用シリンジを同じ場所に置くのも間違い防止策の一つである。
- ・ 院内は整理整頓がされておりこれは安全の 1 つの大きな要素となる。また、薬剤管理も整理整頓という意味では非常に良い。
- ・ 今後の実地監査では、ルールと実際の現場での運用について確認できるテーマで実施できると良い。

6) 神奈川県立がんセンター医療安全監査委員会 重点監査に関する検討

- ・ 次回の監査重点項目について意見交換がされた。

6 次回課題

- ・ 院内事故調査に関わる指針・マニュアル等の記載内容の見直し
- ・ パニック値報告後の対応の確認について

以上